



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・一般競争入札の参加者の資格等	物品管理室
・指名競争入札の参加者の資格等	教育環境整備課
○長崎県警察本部関係補助金等交付要綱の一部改正	警察本部会計課
◎ 公 告	
・一般競争入札の実施	物品管理室
◎ 五島海区漁業調整委員会指示	
・福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限の一部改正	五島海区漁業調整委員会
◎ 雑 報	
・一般競争入札の実施	長崎県公立大学法人

告 示

長崎県告示第307号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和4年4月12日

長崎県知事 大石 賢吾

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

4 入札第12号 船舶用燃料(免税軽油)【単価契約】

予定数量 662,500 リットル

2 競争入札に参加することができない者

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものである。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

(4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和4年4月28日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

【注】上記「ウ」「エ」について

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難となり税の徴収を猶予されている場合は、下記の書類を添付することで、当該証明書に代えることができる。

○長崎県税：新型コロナウイルスによる特例制度の「徴収猶予許可通知書」※備考欄に「徴収猶予を行っている税目以外については 月 日現在の未納額はありません。」の記載があるもの。

○国税：「徴収猶予許可通知書」

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2881

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体

3 指名競争入札参加者の資格及び審査

(1) 指名競争入札参加者の資格は、地方自治法施行令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。

(2) 審査事項

- ア 年間売上高
- イ 営業年数
- ウ 従業員数
- エ 財務比率（純利益率、固定長期適合率、流動比率）

4 指名競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和4年5月11日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を、この告示の日から10に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

(3) 申請書の提出方法

申請書は、申請書に次の書類を添え、10に掲げる場所に提出すること。郵送（書留郵便による。令和4年5月11日必着）も可。

- ア 法人にあつては登記簿謄本
- イ 個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書及び指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
- ウ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
- エ 県税に関し未納がないことを証する証明書
- オ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
- カ 印鑑届（様式第2号）
- キ 口座振替申込書（様式第3号）
- ク 県内に本社（店）を有しない者にあつては、指名競争入札参加申請書（様式第4号）

(4) 申請書等の作成に用いる言語

申請書等は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第5号）により通知（郵送）する。

6 資格の有効期間

この告示に基づき資格を取得したときから令和7年5月31日までとする。

7 資格審査申請書記載事項の変更届

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第6号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号

8 競争入札参加資格変更審査申請

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく競争入札参加資格変更審査申請書（様式第7号）を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 合併、営業譲渡、相続等により組織の変更が生じたとき。
- (2) 会社分割制度（商法等の一部を改正する法律（平成12年法律第90号））による会社分割により組織の変更が生じたとき。

9 資格の取消し等

- (1) 入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(2)に該当するに至った場合は、当該資格を取り消し、又はその事実があった後2年間は競争入札に参加させない。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が2の(2)に該当するに至った場合も、同様とする。
 - (2) 資格を受けた者が、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、その資格を取り消すこととする。
 - (3) 資格取消しの通知
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。
- 10 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- (住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
 - (名称) 長崎県教育庁教育環境整備課 (県立学校管理班)
 - (電話) 095-894-3323

(様式第1号)

整理番号 _____

競争入札参加資格審査申請書

長崎県が発注する長崎県立高等学校及び長崎県立特別支援学校の消防法令に基づく消防設備等の点検業務に係る競争入札に参加する資格について、関係書類を添えて審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

登録番号						
------	--	--	--	--	--	--

本社
0 0

郵便番号									
所在地									
フリガナ									
商号又は名称									
フリガナ									
代表者職氏名	⑩								
電話番号					FAX番号				

支社
□ □

郵便番号									
所在地									
フリガナ									
商号又は名称									
フリガナ									
代表者職氏名	⑩								
電話番号					FAX番号				

(次のいずれかの番号を○で囲むこと。)

消費税及び地方消費税	
1 課税	2 非課税

目 次

- 1 誓 約 書
- 2 財 務 関 係 明 細 書
- 3 営 業 概 要 書
- 4 委 任 状

添 付 書 類

- 1 法人にあつては、登記簿謄本
- 2 個人にあつては、次のア及びイ
 - ア 身元（分）証明書
 - イ 成年後見登記制度における登記事項証明書
又は、登記されていないことの証明書
- 3 営業に必要な許可、認可等を証する書類
- 4 県税に関し未納がないことを証する証明書
- 5 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び
地方消費税の未納がないことを証する証明書
- 6 印 鑑 届（様式第2号）
- 7 口座振替申込書（様式第3号）
- 8 指名競争入札参加申請書（様式第4号）
※県内に本社（店）を有しない者のみ提出

1 誓 約 書

長崎県登録業者として資格を取得したうへは、入札の執行、契約の履行にあたっては関係諸規則を遵守し

決して不正の行為をなさないことを誓約いたします。

なお、万一違反不正の行為があった場合において資格取消しの処分を受けても異議はありません。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

Ⓜ

2 財務関係明細書 (法人用)

貸借対照表

年 月 日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
有価証券		未払金	
商品・製品・仕掛品		未払費用	
原材料及び貯蔵品		賞与引当金	
前払金		その他流動負債	
短期貸付金			
未収金		固定負債	
その他の流動資産		長期借入金	
貸倒引当金		退職給与引当金	
		その他固定負債	
固定資産			
有形固定資産		負債の部合計	
土地			
建物・構築物		資 本	の 部
機械・運搬具		資 本 金	
工具器具・備品			
その他有形固定資産		法定準備金	
		資本準備金	
無形固定資産		利益準備金	
電話加入権			
その他無形固定資産		剰 余 金	
		任意積立金	
投資等		別途積立金	
		当期末処分利益	
		(当期利益)	
繰延資産		そ の 他	
		資本の部合計	
資産の部合計		負債・資本の部合計	

損益計算書

(年 月 日から 年 月 日まで)

単位：円

経常損益の部	
営業損益の部	
(ア) 売上高	
(イ) 売上原価	
(ウ) 売上総損益 [(ア) - (イ)]	
(エ) 販売費及び一般管理費	
(オ) 営業利益 [(ウ) - (エ)]	
営業外損益の部	
(カ) 営業外収益	
(キ) 営業外費用	
(ク) 経常利益 [(オ) + (カ) - (キ)]	
特別損益の部	
(ケ) 特別利益	
(コ) 特別損失	
(カ) 税引前当期利益 [(ク) + (ケ) - (コ)]	
(シ) 法人税住民税等	
(ス) 当期利益 [(カ) - (シ)]	
(セ) 前期繰越利益等	
(ソ) 当期末処分利益 [(ス) + (セ)]	

3 営業概要書（法人用）

(1) 前2カ年の損益状況

	売上高 (A)	売上総損益 (売上高－売上原価)	当期利益	(A)のうち長崎 県庁への売上高
	千円	千円	千円	千円
直 前 事 業 年 度				
基 準 年 度				

- (注) 1 直前事業年度欄は、基準年度の直前1年間の事業年度の実績を記入すること。
 2 基準年度欄は、基準年度（財務関係明細書作成年度）の実績を記入すること。

(2) 従業員数（常勤の役員を含む。代表は除く。）

従業員数		技術関係職員 人	事務関係職員 人	その他職員 人	合計 人
	総従業員数				
支社等の従業員数	()	()	()	()	()

- (注) 支社等の従業員数は支社等に入札の権限を委任する場合に、総従業員数の内数として記入する。

(3) 前2カ年の自己資本金の状況

(単位：千円)

自己資本額	区 分	資本金	資本準備金	利益準備金	任意・別途積立金	当期未処分利益	計
	直前の事業年度						
基準年度							

(4) 財務比率

売上高 当期利益率	$\frac{\text{当期利益}}{\text{売上高}} \times 100 =$	千円 千円	%
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産計}}{\text{固定負債} + \text{自己資本計}} \times 100 =$	千円 千円	%
流動比率	$\frac{\text{流動資産計}}{\text{流動負債計}} \times 100 =$	千円 千円	%

- (注) 小数点以下2位まで計算して2位を四捨五入すること。

(5) 営業経歴

営業年数 年 月	創業年 年	現組織への変更 年 月	現組織へ変更後の年数 年 月

※年月数は基準日（申請書を提出する日の属する月の初日）の前日までの年月数とする。

(7) 県内の本社、支社又は営業所等

営業所等名	従業員数 (人) 総数 (うち資格者)	所在地	電話番号
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		

- (注) 1 本社を含めて長崎県内にあるすべての支社又は営業所等について記入すること。
2 従業員数欄のカッコ内には、資格を有する者の人数を記入すること。
3 この欄に記入することによって、入札、契約等の権限が生ずるものではない。

2 財務関係明細書（個人用）

貸借対照表

年12月31日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
流動資産		流動負債	
現金		支払手形	
当座預金		買掛金	
定期預金		短期借入金	
その他の預金		未払金	
受取手形		前受金	
売掛金		預り金	
有価証券		その他流動負債	
棚卸資産			
前払金		固定負債	
貸付金		長期借入金	
その他の流動資産		その他固定負債	
固定資産			
有形固定資産			
土地			
建物・建物附属設備			
機械装置・車両運搬具		引当金	
工具・器具・備品		貸倒引当金	
その他有形固定資産		その他	
無形固定資産			
電話加入権			
その他無形固定資産		事業主借	
		元入金	
繰延資産		所得金額（損益計算書の(ス)）	
繰延費用			
事業主貸			
資産の部合計		負債・資本の部合計	

損益計算書（ 年1月1日から

年12月31日まで）

単位：円

経常損益	
(ア) 売上金額（雑収入含む）	
(イ) 売上原価（差引原価）	
(ウ) 差引金額（売上総損益）〔(ア) - (イ)〕	
(ロ) 経費	
(カ) 差引金額〔(ウ) - (ロ)〕	
各種引当金・準備金等	
(キ) 繰戻額等〔(キ) + (ク)〕	
内訳 (キ) 貸倒引当金	
(ク) その他	
(ク) 繰入額等〔(ロ) + (ハ) + (シ)〕	
内訳 (ロ) 貸倒引当金	
(ハ) 専従者給与	
(シ) その他	
(ス) 所得金額（青色申告特別控除前）	
〔(カ) + (ク) - (ク)〕	

3 営業概要書（個人用）

(1) 前2カ年の損益状況

	売上金額 (A)	売上総損益 (売上金額－売上原価)	所得金額	(A)のうち長崎 県庁への売上高
	千円	千円	千円	千円
直 前 事 業 年				
基 準 年				

- (注) 1 直前事業年欄は、基準年の直前1年間の事業年の実績を記入すること。
 2 基準年欄は、基準年（財務関係明細書作成年）の実績を記入すること。

(2) 従業員数（代表は除く。）

従業員数		技術関係職員 人	事務関係職員 人	その他職員 人	合計 人
	総従業員数				
支店等の従業員数	()	()	()	()	()

- (注) 支店等の従業員数は支店等に入札の権限を委任する場合に、総従業員数の内数として記入する。

(3) 前2カ年の自己資本金の状況

(単位：千円)

自己資本額	区 分	事業主借（貸）	元 入 金	所得金額	計
	直前の事業年				
基 準 年					

- (注) 事業主借（貸）は、（事業主借－事業主貸）を記入する。

(4) 財務比率

売上高 当期利益率	$\frac{\text{所得金額}}{\text{売上金額}} \times 100 =$	千円 千円	%
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産計}}{\text{固定負債} + \text{自己資本計}} \times 100 =$	千円 千円	%
流動比率	$\frac{\text{流動資産計}}{\text{流動負債計}} \times 100 =$	千円 千円	%

- (注) 小数点以下2位まで計算して2位を四捨五入すること。

(5) 営業経歴

営業年数	創業年	現組織への変更	現組織へ変更後の年数
年 月	年	年 月	年 月

- ※ 年月数は基準日（申請書を提出する日の属する月の初日）の前日までの年月数とする。

(6) 営業実績

損益計算書と同期間

契約の相手方		発注者 コード	契約金額 (千円)	契約年月日
名 称	所在地			
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
				. .
合 計				

- (注) 1 長崎県内の分について記入すること。
- 2 所在地は、市町村のみ記入すること。
- 3 発注者コード A・・・長崎県
B・・・他の都道府県
C・・・民間企業等
- 4 契約金額は、千円未満を切り捨てて千円単位で記入すること。

(7) 県内の本社、支店又は営業所等

営 業 所 等 名	従業員数 (人) 総数 (うち資格者)	所 在 地	電 話 番 号
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		
	()		

- (注) 1 本社を含めて長崎県内にあるすべての支店又は営業所等について記入すること。
2 従業員数欄のカッコ内には、資格を有する者の人数を記入すること。
3 この欄に記入することによって、入札、契約等の権限が生ずるものではない。

4 委 任 状

商号又は
名 称 _____

私は、 役 職 名 _____を代理人と定め下記権限を

氏 名 _____

委任します。

- 1 見積・入札・契約締結の件
- 2 業務の受託・代金請求・領収の件

委 任 期 間

自 年 月 日

至 年 月 日

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

Ⓜ

(注) 委任状は、権限を支社(店)長等に委任する場合のみ記入すること。

(様式第2号)

登 録 番 号							
---------	--	--	--	--	--	--	--

印 鑑 届



弊社（店）が貴県との取引上使用する書類には、すべて上記の印鑑を使用いたしますので届け出ます。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

(様式第3号)

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

口座振替申込書

長崎県知事 大石 賢吾 様

年 月 日

長崎県との契約に伴い支払われる代金は、すべて次の口座へ振込により受領したいので申し込みます。

所在地

商号又は名称

代表者氏名

[預金口座] 郵便局以外の金融機関を記入して下さい。

銀行 ()	支店 出張所	預金 種別	預金種別 1：普通 2：当座 3：別段
口座番号 (右詰で記入)	口座 名義人 (漢字)		

[付記] 該当口座がある金融機関が記入する欄

金融機関コード	口座名義人 (カタカナ)																		

上記のとおり証明いたします。

年 月 日

所在地

金融機関名



(様式第4号)

年 月 日

指名競争入札参加申請書

長崎県知事 大石 賢吾 様

住 所 _____

会社名 _____ 印

代表者 _____ 印

貴県が実施する指名競争入札に参加したいので、 年 月 日現在の県内支店の従業員数等について下記のとおり報告します。

また、資格の有効期間中に県内支店を廃止した場合や従業員の雇用の実態がなくなった場合は速やかにその事実を報告します。

なお、本書に記載した内容は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

- 1 県内支店における従業員等の雇用状況（代表者を除く常勤の従業員数を記載してください。（パート、アルバイトは含まない。））

常勤の従業員数 _____ 人

- 2 直近の決算年度の県税（事業税、県民税）の納付状況

_____ 円

(注) 指名競争入札参加申請書は、県内に本社（店）を有しない者のみ提出すること。

(様式第5号)

資格審査結果通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者氏名 様

長崎県知事 大石 賢吾

さきに提出されました競争入札参加資格審査申請書に基づき、貴社（所、店）の参加

下記のとおり資格がある
資格を審査した結果、
資格がない
ものと決定しました。

記

1 登 録 番 号

2 登 録 年 月 日 年 月 日

3 登録品目（業種） 長崎県立高等学校及び長崎県立特別支援学校の消防法令に
基づく消防用設備等の点検業務

4 有 効 期 間 自 年 月 日
至 年 月 日

(様式第6号)

登録番号					
------	--	--	--	--	--

資格審査申請事項変更届

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所 在 地

TEL・FAX

商号又は名称

代表者氏名

印

競争入札参加資格審査申請書の記載事項について、下記のとおり変更しましたので届け出ます。

記

変更事項及び 変更年月日	変 更 前	変 更 後

(注) 変更事項の内容に対する証明書類を添付すること。

(様式第7号)

競争入札参加資格変更審査申請書

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名 ⑩

年 月 日付けをもって決定通知のあった競争入札参加資格について、次のとおり変更があったので関係書類を添えて変更審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

記

1 変更のあった事項

変更前

変更後

2 変更の理由

3 その他

長崎県告示第309号

長崎県警察本部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第675号）の一部を次のように改正し、令和4年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和4年4月12日

長崎県知事 大石 賢吾

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（補助金等の名称等）</p> <p>第2条 略</p> <p>2 別表の区分1から区分3までに掲げる補助金については、交付決定日が属する年度の4月1日から翌年3月31日までの間に要する経費を補助対象経費とする。</p>	<p style="text-align: center;">（補助金等の名称等）</p> <p>第2条 略</p> <p>2 別表の区分1から4に掲げる補助金については、交付決定日が属する年度の4月1日から翌年3月31日までの間に要する経費を補助対象経費とする。</p>

様式第1号から様式第4号までを次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

長崎県知事 様

住 所
氏 名（法人にあつては名称
及び代表者の氏名）

年度（補助金等の名称）実施状況報告書

年 月 日付け長崎県指令（ ）（ ）第 号で交付の決定の通知があつた（補助金等の名称）について、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号）第11条第1項の規定により、その実施状況を下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金等の名称
- 2 事業の実施状況
- 3 補助金等に係る収支の概要
- 4 事業の完了予定日

発行責任者及び担当者			
発行責任者	(連絡先	—	—)
発行担当者	(連絡先	—	—)

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

長崎県知事 様

住 所
氏 名（法人にあつては名称
及び代表者の氏名）

年度（補助金等の名称）事業計画等変更承認申請書

年 月 日付け長崎県指令（ ）（ ）第 号で交付の決定の通知があつた（補助金等の名称）については、下記のとおり事業計画等を変更したいので、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号）第11条第2項第1号の規定により、次の関係書類を添えてその承認（指示）を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更計画の内容

3 関係書類

変更後の事業計画書、収支予算書その他規則第4条の規定により提出した書類

発行責任者及び担当者

発行責任者 (連絡先 - -)

発行担当者 (連絡先 - -)

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

長崎県知事 様

住 所
氏 名（法人にあつては名称
及び代表者の氏名）

年度（補助金等の名称）事業中止（廃止）承認申請書
年 月 日付け長崎県指令（ ）（ ）第 号で交付の決定の通知があつた（補助金等の名称）については、下記のとおり中止（廃止）したいので、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号）第11条第2項第2号の規定により、その承認（指示）を申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）時の出来高（ 月 日現在）

事業項目	計 画		実施済み		進捗率	残 高		備 考
	数量	金 額	数量	金 額		数量	金 額	
		(円)		(円)	%		(円)	
計								

3 事業再開の見通し（中止の場合のみ）

発行責任者及び担当者			
発行責任者	(連絡先	—	—)
発行担当者	(連絡先	—	—)

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

長崎県知事

様

住 所

氏 名（法人にあつては名称
及び代表者の氏名）年度（補助金等の名称）による取得（効用の増加）財産の
目的外使用承認申請書

年度（補助金等の名称）において取得（効用の増加）した財産を目的外使用（譲渡、交換、貸付け）したいので、長崎県補助金等交付規則（昭和40年長崎県規則第16号）第20条の規定により、下記のとおり承認されるよう申請します。

記

1 取得財産等の名称及び概要

- (1) 名称
- (2) 所在地
- (3) 構造及び規模
- (4) 取得価格等

2 目的外使用（譲渡、交換、貸付け）をしようする理由

3 承認申請に係る事項

- (1) 目的外使用等先（所在地、名称等）
- (2) 目的外使用等の期間
- (3) 目的外使用等に係る条件

注 添付資料は、補助金実績報告書の写し、補助金確定通知書の写し等の承認申請に際しての判断資料とする。

発行責任者及び担当者

発行責任者	(連絡先	—	—)
発行担当者	(連絡先	—	—)

公 告

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和4年4月12日

長崎県知事 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

4 入札第12号船舶用燃料（免税軽油）【単価契約】

予定数量 662,500リットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書のとおり。

(3) 納入期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日

(4) 納入場所及び条件

長崎県漁業取締船（5隻）

（積込港）（1回の最大給油量）

新長崎漁港 43,000リットル

長崎港 10,000リットル

佐世保港 10,000リットル

条件の詳細については仕様書による。

(5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

(4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（名称）長崎県出納局物品管理室

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（電話）095-895-2884

（提出期限）令和4年4月28日 17時00分

- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
(名称) 長崎県出納局物品管理室
(電話) 095-895-2881
- 5 契約条項を示す場所
4の部局等とする。
- 6 入札説明書の交付方法
長崎県出納局物品管理室ホームページ上 (<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>) において、掲載する。
- 7 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限
入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。
(提出場所) 長崎県出納局物品管理室
(提出期限) 令和4年5月24日 17時00分
- 8 船舶燃料供給にかかる確約書及び品質保証書の提出場所及び提出期限 (この入札に参加する者は必ず提出すること)
(提出場所) 長崎県出納局物品管理室
(提出期限) 令和4年5月9日 17時00分
- 9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 10 入札の場所及び期日等
(場所) 長崎県庁行政棟1階入札室
(期日) 令和4年5月25日 10時00分開始
開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部に確認すること。
(郵送による場合の入札書の受領期限等)
(受領期限) 令和4年5月24日 17時00分(必着)
(提出先) 長崎県出納局物品管理室
(その他) 郵送による場合は、一般書留、簡易書留又は特定記録のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。
- 11 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
免除する。
 - (2) 契約保証金
契約金額(契約単価に予定数量を乗じて得た金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をいう。以下同じ。)の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 12 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、委任状(委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。)の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。また、次の(1)から(2)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(7)及び(17)から(21)は、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。
 - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - (2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
 - (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。

- (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (7) 入札書が所定の日時まで不到達しないとき。
- (8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (10) 船舶燃料供給にかかる確約書を提出していない者が入札をしたとき。
- (11) 船舶燃料供給にかかる確約が承認されなかった者が入札をしたとき。
- (12) 品質保証書（添付書類を含む。）を提出していない者が入札をしたとき。
- (13) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (14) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (15) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (16) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
- (17) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (18) 代理人が入札したとき。
- (19) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (20) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (21) 内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
- (22) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書4に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Tax-exempt Light Oil, 662,500 litter
- (2) Delivery period:
From June 1, 2022 to March 31, 2023
- (3) Delivery place:
New Nagasaki Fishing Port, Nagasaki Port and Sasebo Port
- (4) Time-limit for tender by registered mail :
5 :00 p.m. May 24, 2022
- (5) Date and time for the opening of tenders:

10:00 a.m. May 25, 2022

(6) Point of Contact:

Goods Management Office, Treasury, Nagasaki Prefectural Government.

3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan

TEL. 095-895-2881

五島海区漁業調整委員会指示

五島海区漁業調整委員会指示第1号

福江港湾区域内における水産動植物の採捕の制限（平成25年五島海区漁業調整委員会指示第2号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月12日

五島海区漁業調整委員会会長 熊川 長吉

本文中「第67条」を「第120条」に改める。

1中「、あわび」「、なまこ」を削る。

記中区域の「、ウ」を削る。

記中基点3の「天神崎防波堤付根」を「大津野積場C北西端」に改める。

記中点レからムを次のとおり改め、点ウを削る。

レ. 3から326度30分 70メートルのところ

ソ. 3から297度15分 175メートルのところ

ツ. 3から335度48分 283メートルのところ

ネ. 3から342度15分 412メートルのところ

ナ. 3から345度22分 459メートルのところ

ラ. 4から100度 465メートルのところ

ム. 4から118度30分 330メートルのところ

2中「平成35年」を「令和5年」に改める。

雑 報

一般競争入札の実施（公告）

長崎県立大学シーボルト校情報セキュリティ演習室基盤システム及び保守一式について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和4年4月12日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

長崎県立大学シーボルト校情報セキュリティ演習室基盤システム及び保守一式

(2) 調達物品の特質等

入札説明書等による。

(3) 納入期限

令和5年2月28日（火）

(4) 納入場所

長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1 長崎県立大学シーボルト校

(5) 入札の方法

前記(1)の業務を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) ア又はイの資格を得ている者であること。
ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格。
イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格。
- (3) この公告の日から8の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) この公告の日から8の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、本法人所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、令和4年4月26日（火）17時00分までに下記5の提出場所へ提出すること。

4 入札参加条件

この入札に参加する者は、入札説明書に掲げる納入しようとする物品の機能等証明書を、令和4年4月26日（火）17時00分までに、5の部局に、2部提出すること。なお、提出した書類については説明を求められたときは、これに応じること。

5 当該業務を担当する部局

（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1
（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ
（電話）095-813-5500 （FAX）095-813-5220

6 入札説明書の交付期間及び場所

（期間）この公告の日から令和4年4月26日（火）17時00分までの間（大学の休日を除く。）
（場所）5の部局とする。

なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載したレターパックライト専用封筒を同封のうえ、5の部局まで送付すること。（上記期限内必着とする。）

（受領）入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。

7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札・開札の場所及び期日等

（期日）令和4年5月10日（火）10時30分開始

（場所）長崎県立大学シーボルト校本部棟2階 特別会議室

入札当日が悪天候（大雨、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

徴収しない。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

10 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、8の入札当日に委任状を提出すること。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

11 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すことがある。

12 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書等による。
- (3) 不明な点に関する問い合わせ先 5の担当部局

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二一一
二一一
四一

印刷所
印刷人

長崎県
長崎市
権島町八番十二号

株式会社
寺クイックプリン
田クプリン
宏ト
弥ト